

2008年度 第3回コンプライアンス小委員会 記録

日時 : 2009年1月9日(金) 10:00~10:55

場所 : 九段校舎4階 第1会議室

出席者 : 小川浩幸委員(座長)、金子良作委員、小林孝委員、生田眞敏委員、青山ひさき委員、苅米喜之委員、赤穂克敏委員、吉川慎一委員。

(オブザーバー) 環境センター課長 鈴木広行、榎本直子。

欠席 : 幸坂誠司委員。

0. その他

1月8日に発生した55年館B1Fにおけるボイラーの異常燃焼に関連して、環境センターから以下の手順書に従い、関係部局に適切な対応を実施するように要請があった。

- (1) 環境コミュニケーション手順書
- (2) 緊急事態への準備及び対応手順書<オレンジネット校友課・多摩総務課>
- (3) 順守評価手順書

1. 議事

- (1) 次年度の「有害な環境影響評価に関する環境側面」について
エイチ・ユー苅米氏から修正案資料に基づき説明があり、以下の通りとした。

① エアコンのフロン漏洩

冷媒の種類ごと、建物ごとの項目立てとする。

車両のフロン漏洩の記載については、変更の必要はないと判断し、変更しない。

② 中水・井水・雨水の利用

中水と雨水の項目については、「環境影響評価表 A 有益」へ変更する。

井水については、「同表 B 有害」のままとする。

なお、「A 有益」とする環境側面については、環境センターが全体を見直すこととする。

③ 重油・軽油等燃料の漏洩

地球温暖化の項目を外し、水質汚濁の項目に変更する。(燃焼ではないため)

建物によつての項目立てを統一する。

④ ガス消火設備

設備種類ごとに項目立てする。想定される項目は、「オゾン層の破壊」、「地球温暖化」である。

以上①~④については、市ヶ谷地区と多摩地区で整合性を持たせる。

なお、上記変更箇所については、エイチ・ユーが変更案を作成し、当小委員会で確認後に、2009年3月の環境保全委員会、市ヶ谷・多摩環境委員会に諮ることとする。

(2) その他

- ・市ヶ谷地区では、施設設備の変更に伴う環境側面の変更は特にない。多摩地区については18号館他に変更があるので、該当箇所を特定し、今後変更することとする。

以上